

会 議 録

会 議 名	令和5年度第1回文化財保護審議会		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和5年5月10日（水）午前10時から午前11時		
開 催 場 所	第2庁舎 801会議室		
出 席 委 員	二宮会長 孤島委員 椎名委員 伊藤委員 鈴木委員 太田委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	三浦生涯学習課長 碓井文化財係長 高木主任（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>議 事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度の文化財保護事業について 2 令和5年度の事業計画について 3 その他 梶家文書（寄託資料）の点検作業について 4 次回の会議日程 第2回 令和5年8月9日（水） 午前10時予定 		

会 議 結 果

三浦生涯学習課長 皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、令和5年度第1回文化財保護審議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

私は4月1日付で生涯学習課長に着任いたしました三浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより先の議事進行につきましては、二宮会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

二 宮 会 長 おはようございます。令和5年度第1回の会議になります。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染対策には十分な注意を払いながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

1 令和4年度の文化財保護事業について

二 宮 会 長 それでは次第に沿って進めさせていただきます。

最初に、「(1) 令和4年度の文化財保護事業について」につきまして、事務局より説明をお願いします。

(1) 令和4年度の文化財保護事業について

高木主任(学芸員) 令和4年度の本審議会において未報告の事業を中心にご報告させていただきます。

本審議会は、令和2～3年度の間、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止せざるを得ないこともございましたが、令和4年度は、予定どおり4回開催することができました。その中では、玉川上水・小金井桜整備活用事業及び名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年についてご意見を賜りました。また、第3回には文化財センター施設の視察を行い、施設の今後の方向性、在り方についてもご意見をいただきました。

「文化財の保護・調査・啓発」について、指定文化財の所有者、または保持者の方々に一律で謝礼金をお支払いしているものとなります。

令和4年度の謝礼支給実績は、有形指定文化財は7件、無形指定文化財は3件でございました。有形指定文化財は8件ございますが、1件謝礼支給を行うことができなかった理由といたしましては、所有者の変更に伴い、新たな所有者の方との連絡に時間を要し、謝礼支給に伴う文書の提出等に至らなかったことから、新たな所有者の方と合意の上、当該の1件につきましては、令和4年度に限り不支給、という形を取らせていただきました。令和5年度以降につきましては、新たな所有者の方に支給を再開させていただくことを予定しております。

文化財説明板の設置について、中町一丁目14番に「鴨下製紙場」の説明板を新たに設置いたしました。新規設置とは別に、前原町三丁目に既に設置されている「梶家所蔵板碑群」「梶家所蔵宝篋印塔」の文化財説明板について、所有者変更に伴い文化財の名称変更が生じたことから、それに対応するための改修を行っております。

続きまして、貫井遺跡で発掘調査を行った結果、縄文時代の集落の一部、竪穴式住居の遺構が発見されたことから、市では、地域における

重要文化財として、公開の必要があると判断させていただき、急遽ではございましたが、遺跡見学会のセッティングをさせていただくと同時に、近隣の市立小金井第四小学校にもお声掛けをさせていただきました。そして、令和5年3月17日（金）の授業終了後の放課後の時間帯において、第四小学校に通う児童及びその保護者・関係者の方を対象とした遺跡見学会を開催させていただき、計106名の方にご来場いただきました。

一般の方を対象とした見学会では、令和5年3月21日（火・祝）に、生涯学習課と、公園施設の管理を所管しております環境政策課との共催事業として、「三楽公園周辺の歴史と自然環境を知っていただく。」という趣旨のイベントを開催し、イベントの一環として、自然環境、公園、また緑地の重要性を知っていただくための企画と合わせて、貫井遺跡の公開を行わせていただきました。当課では貫井遺跡の公開、環境政策課では緑地の公開、及び自然を生かした、親子向けの謎解きイベントを実施いたしました。参加者数は72名でした。

「埋蔵文化財の保護」について、貫井遺跡の公開のほか、本審議会の委員の皆様には、令和4年5月に、平代坂遺跡を現地視察いただきました。そして、それ以外にも、令和4年度には古墳時代の遺構の発掘調査も行っています。

「文化財センター事業」では、『文化財センター通信No.3』を作成しております。小金井にとって重要な水、及び湧水点という観点に着目し、主に梶家の資料を参考として、かつてあった野川周辺の川や道の復元を試みる、という内容で、文化財センター学芸員が担当しました。

1,000部印刷しており、社会教育施設等で無償頒布しております。

文化財センターの入館者数は、令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を強く受けて、臨時休館を余儀なくされ入館者数が大幅に落ち込むこととなりました。令和4年度は、少しずつではございますが、入館者も戻ってきており、年間入館者数は3,712名でした。

最後に、「玉川上水・小金井桜整備活用事業」は、引き続き、桜の補植事業を継続して行うことができました。玉川上水の小金井橋～新小金井橋の区間において、12本の桜の苗木の補植を行うことができました。また、本整備事業の実施に当たり、これまで連携してまいりました東京都教育庁、東京都水道局、市民団体に加え、東京都立農業高校との連携を行うことができました。

令和5年2月1日付けで、小金井市と東京都立農業高等学校との間で、「小金井市と東京都立農業高等学校との『玉川上水・小金井桜整備活用実施計画』に関する連携協定書」の取り交わしを行い、協定を締結することができました。そして、協定締結を記念し、令和5年2月9日に、記念樹としてヤマザクラを2本、玉川上水沿いに植樹することができました。生徒の皆さんは、先生方から教えていただきながら、非常に丁寧に作業していただきました。植樹後には、令和5年3月30日に、

本市からは市長及び教育長が、都立農業高等学校からは校長、担当教諭、作業に携わった生徒の皆さんにご出席いただき、「植樹式」を行いました。

今後も継続的に、主に植樹事業の部分でご協力をいただきながら、事業の一翼を担っていただけたら、と思っております。また、東京都立農業高等学校においては、植樹事業に留まらず、歴史的経緯に基づいた桜を接ぎ木し、苗木を育成していく、その非常に重要な、また難しい部分も担っていただいています。その観点では、今後に向けて、幅が広がる大きな可能性を持った協定であると認識しています。

最後に、本整備事業は、ヤマザクラ苗木を植えるだけではなく、今後「名勝小金井桜」、ヤマザクラ並木の復活を目指す上で、事業の効果を検証し、より高めていく必要があることから、その一環として、平成29年度以来5年ぶり2回目となる、小金井桜の生育状況調査を実施しました。

本整備事業においてこれまで植樹を行ってまいりました253本のヤマザクラ苗木、現在はもうかなり成長しているものもありますが、全ての調査を行いました。全体的な傾向としては順調に生育していることが確認できましたが、より細かく分析を進めていくことで、成長度の個体差や、病気等の要因で、成長が鈍くなっているものについても、把握することに繋がり、今後も整備事業を継続していく上での重要な参考データになる、と考えております。

二 宮 会 長

ありがとうございました。

ただいまご説明いただいた内容につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか？よろしいでしょうか？

鈴 木 委 員

花侵庵の企画展につきましては、今後も継続して定期的を実施していく事業、というイメージでよろしいでしょうか？

高木主任 (学芸員)

はい。はげの森美術館の意向としては、花侵庵を舞台に、現代作家との結びつきを強めていきたい、という意向を持っている、と聞いておりますので、令和5年度において実施するか否かは、未確認ではございますが、今後も継続して実施していく、という考え方でよろしいかと思えます。

二 宮 会 長

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか？

太 田 委 員

花侵庵の企画展につきましては、映像の展示なのでしょうか？或いは写真パネルのようなものの展示なのでしょうか？

高木主任 (学芸員)

映像の展示となっています。茶室の畳や壁面を活用して投影し、絵画のように見せる、言うなれば「動く絵画」のようなもので、幻想的な展示となっています。

太 田 委 員

写真で見させていただく限り、プロジェクトマッピングのようなイメージなのでは、と考えています。見学者の皆様には茶室の外からご覧いただきつつも、まるで中に入っているかのような印象を抱いていただく、という感じでしょうか。

高木主任 (学芸員) ご指摘の通り、茶室の外から眺めるようにしてご覧いただく形です。「外からどうきれいに見せるか」という面に主眼が置かれていて、見学者の視点を意識した上で、角度等も調整されています。

太田委員 ありがとうございます。

孤島委員 「1 令和4年度の文化財保護事業について」に関する質問で恐縮ですが、鴨下製糸場についてですが、我々が子供の時分、地域住民の間では「せいしじょう」ではなく、「せいしば」と呼ばれていた、という記憶があり、そういった記憶の繋がりに関しましても、可能であれば何らかの形で残していくことができれば、と考えています。

高木主任 (学芸員) 地域の方々にとって昔から慣れ親しんだ呼称、というのは、市史を考えていく上で当然に尊重すべきもの、と考えています。鴨下製糸場は、小金井の近代の産業史について考察する上で、非常に重要な位置づけとなる工場ですので、史実に基づく現代的な評価についてももちろんですが、地域住民にとってどのような存在であったか、という部分にもきちんと光を当て、記録として残していく、ということも非常に重要である、と考えておりますので、手法については今後検討させていただければ、と思います。

二宮会長 他にご意見、ご質問等ございますでしょうか？

委員全員 (特になし)

(2) 令和5年度の事業計画について

二宮会長 それでは、「(2) 令和5年度の事業計画について」につきまして、事務局より説明をお願いします。

高木主任 (学芸員) 本審議会の会議は、例年同様に年間4回の会議の開催を予定しており、第1回は本日、第2回は令和5年8月頃、第3回は令和5年11月頃、第4回は令和6年2月頃の開催を予定しています。

埋蔵文化財は、現時点までで判明している調査では、「七軒家遺跡」「荒牧遺跡」「平代坂遺跡」において試掘・発掘調査が予定されております。

「史跡めぐり」は、「他市との連携」という観点を取り入れ、国分寺市との共催事業として開催させていただくことを想定しており、現在、国分寺市との調整を行っているところです。

「玉川用水・小金井桜整備活用事業」については、10本程度のヤマザクラ苗木の補植を予定しています。

翌年12月9日に「名勝小金井(サクラ)」が、国の名勝に指定されてからちょうど100年を迎えることから、市では「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年事業」の開催を計画しており、現在、市内の主な事業者団体、奉仕団体を中心とした実行委員会において、具体的な事業内容等について協議を進めているところです。現在の想定では、令和6年12月9日の指定日当日、またはその前後の日に、記念日を彩る記念式典を実施すること、一年を通して機運醸成のための様々なイベントを実施すること、そしてそれらの行事を通じて、文化財の価値や保護の

重要性を理解していただくこと、市を盛り上げること、市の魅力を伝えるシティプロモーションの一助とすること、ができれば、と考えているところです。

それ以外の事業については、「小学校連携」は、市内の市立小学校からのご依頼をいただいて実施するものです。社会科の授業で、職員による縄文時代の関する授業を実施しています。発掘された縄文土器を学校に直接持ち込む、または遺跡の発掘現場に見学に来てもらい、実体験を通じてより理解を深めていく考えに立ち、授業を実施しています。

東京都指定無形文化財に指定されている「江戸糸あやつり人形」について、歴史学・民俗学等の観点から学術的調査を行い、記録報告書を作成することを目指していくこととしました。令和5年度から、基礎調査を実施し、令和6年度以降より、近世史、風俗史、人形史、芸能史等々、様々な関係分野を専門とする学識経験者からなる検討会を立ち上げ、本格的な学術的調査を開始します。検討会による調査期間は3年程度を見込んでおります。本事業については、長期に渡る事業となりますので、文化財保持団体である「結城座」と綿密に連携を図り調査してまいります。

二宮会長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただいた内容につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか？

委員全員 (特になし)

二宮会長 それでは、本事業計画につきまして、本審議会として「承認」ということでよろしいでしょうか？

委員全員 (異議なし)

二宮会長 ありがとうございます。それでは、事務局におかれましては、本事業計画に基づき、令和5年度文化財保護事業を着実に進めていただきますようお願いいたします。よろしく願いいたします。

(3) 梶家文書(寄託資料)の点検作業について

二宮会長 それでは、「(3) 梶家文書(寄託資料)の点検作業について」につきまして、事務局より説明をお願いします。

高木主任(学芸員) 令和5年度の梶家文書と梶家についてご説明させていただきます。なお、点検作業の内容につきましては、後ほど太田委員にご説明をお願いさせていただければ、と思います。

梶家については、小金井の旧家で、市指定文化財「梶家所蔵板碑群」・「梶家所蔵宝篋印塔」の所有者です。指定文化財以外では、古文書も多数お持ちで、昭和40年代に行われた市誌編さん事業においても紹介されている、小金井市史において重要な古文書群です。先般、当該所有者の方のご逝去に伴う所有者変更がございまして、新たな所有者の方のご意向として、小金井の歴史を調査研究する上での資料として、古文書群をぜひ活用して欲しい、とのお話をいただきました。現在は、古文書群を「寄託資料」という形で、文化財センターにおいてお預かりさせてい

ただいています。近世の古文書、特に小金井の上小金井村だけではなくて、梶家、梶野家の梶野新田に関わる資料を改めて確認できましたので、今後本審議会として本資料をどのように取り扱っていくか、という観点も含め、資料の重要性の確認及び内容確認・点検を太田委員にご依頼させていただきました。

二 宮 会 長
太 田 委 員

太田委員、よろしくお願ひいたします。

はい。それでは私の方から、梶家文書に係る点検作業の概要及び点検結果の概要につきましてご説明させていただきます。

令和5年3月に、小金井市市史編さん委員会の委員長でいらっしゃる根岸茂夫委員と太田の2名で文化財センターに伺い、寄託資料の梶家文書につきまして、現状の点検を実施させていただきました。その概要につきましてご説明させていただきます。

まず、古文書の概要につきましてご説明させていただきます。点数につきましては495点ございました。次に、目録につきましては、古文書自体には、「昭和32年 小金井町」というラベルが添付されており、おそらくそれ以降に「小金井市教育委員会」という封筒に入れられた上で、現在は保存箱5箱に番号順に収められていました。中を確認したところ、保存状態は比較的良好な状態で行いました。

この古文書については、昭和33年12月発行の「小金井市史編纂資料 第四編」に、当時把握されていた現小金井市域内の他家の古文書目録と一緒に掲載されており、一部翻刻文が掲載されておりました。

梶家文書につきましては、存在自体は以前からある程度把握されていましたが、先般完成いたしました新しい市史の編集に際しての調査を行った際には、残念ながら梶家の古文書の内容を確認することができず、文化財センターに保管されていた写真や、昭和33年発行の「小金井市誌編纂資料 第四編」の中から、編集委員の方々が適宜抜粋した内容を掲載されており、市史編さん委員会としては全体像の把握ができていませんでした。

今回の調査においては、まず全体の点検作業といたしまして、作成年代不明のものではございましたが、「目録」を文化財センターから提供いただき、目録の整理番号1番から順番に実物との突合を行い、246番まで終了いたしました。

古文書に記載されていた内容につきましては、近世初期の小金井村の検地帳や年貢に関する資料、また、近世中期の梶野新田の開発関係の資料、梶野家では所有していない新田開発関係の資料が多く確認されました。それ以外の内容といたしましては、上小金井村の年貢関係や村政、野川改修関係などの資料が確認できました。さらに、近世後期の宗門人別改帳や村税関係、村方騒動など、村の状況をかなり把握できるような資料が含まれていることも確認できました。

今回の調査の結論といたしましては、調査の中で文化財センターより提供いただいた目録は紙ベースのものだったため、少人数での点検及び目録の修正作業は多大な時間を要してしまうため、その作業については、

複数の人間を投入すべきであろう、という印象を受けました。また、目録の記載形式がかなり古いものであり、現在の目録の作成状況と比較すると、正確な表題や、差出・受取等の記録ができていないという点で、不備がありました。さらに、形状や点数につきましても、書簡状の紙に近い状態のものであるのか、或いは紙を束ねた帳簿類になっているか、等について記載がございませんでした。

また、点検を通じて判明したことといたしましては、点数については495点でございましたが、中には違う年代のものが、1つの袋の中に収められているものもあり、そういったものは別個のものとして捉えた方が適切と思われ、そのような考えに基づいて分類し直すことで、その程度を明言することは難しいが、多少は点数が増えることが考えられる、ということも確認できました。

以上の点から、まず1点目として、「調査を迅速に進める、という観点から、複数人での調査が行えるよう、謝礼等の予算措置をお願いしたい。」ということ、そして2点目として、「目録作成が終了した段階で、本古文書につき、文化財としての保護についてのご検討をいただき、可能であれば梶野家文書と合わせて文化財指定をしていただくことができれば、梶野新田の開発、現状などについて総合的に把握できる資料群として、非常に価値のある資料となる。」ということを根岸委員と確認しました。

ただし、すぐに予算措置を、ということとは当然困難であることは認識していますので、まず本審議会に調査結果をご報告させていただき、合わせて事務局には予算措置の検討について依頼させていただくこととしました。

私からのご報告は以上です。

二宮会長 ありがとうございます。詳細なご説明をいただきましたが、ただいまご説明いただいた内容につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか？

孤島委員 非常に貴重な梶野新田関係の資料が確認できた、ということは非常に大きな発見であると受け止めておりますが、ご説明の中で触れられていた「近世初期」「近世中期」とは何年くらいの時期を指すのでしょうか？

太田委員 本調査において調査を行った寛永期の検地帳につきましては、江戸幕府の将軍でいうと「3代将軍家光～5代将軍綱吉」の頃の資料です。

実は、小金井村が上小金井村と下小金井村に分かれた時期につきましては、現在までの調査では正確には把握できておりません。しかし、今後今回確認できた資料の分析を進めていくことで、より精度の高い推測ができる可能性は十分にあると考えております。

「近世中期」というのは、「元禄時代・5代将軍綱吉～文化期・11代将軍家斉」の時代を指しており、経済・文化の面で発展した反面、江戸幕府の権威が徐々に弱まり始める、という複雑な時期が含まれています。

そして、「近世後期」というのは、元号としては「弘化」の時期であ

り、文化・文政期を過ぎ、文化的には庶民文化もかなり発展しており、また、農村等では諸問題の解決を江戸幕府に委ねるのではなく、自分たちで組合を組織し、自分たちの生活を守っていく、という、近代の萌芽が見え始める時代であり、今回確認できた資料は、そういう江戸時代全般を通じ、時代とともに移り変わる村の様子が把握できる、とても貴重な資料であると考えています。

孤島委員 欠落していた歴史に光が当たりそうな感じで、わくわくします。

太田委員 まさにおっしゃる通りで、古い、以前の小金井市史には一部記載されてはいましたが、ほんの一部に過ぎず、今回の調査ではその全容を把握できるということで、小金井市では「市史編さん資料」として古文書を長い期間かけて活字に通釈し、資料として一般公開する、という事業をずっと継続していますので、今回の調査で新たに把握できた事実を公開することを通じて、この地域、小金井市域内に限らず、武蔵野の新田地域の地域史に好影響を及ぼすことができると考えます。

さらに、今回の調査においては、野川の氾濫に関する資料も多く発見することができました。当時は野川流域には水田地帯が多く存在したことから、野川の氾濫によって水田が荒れてしまうというのは、被害もかなり深刻であり、自分たちで修復することができず、江戸幕府の庇護の下で普請を行った、ということがわかる帳簿類も、地図と合わせて発見されています。

孤島委員 ありがとうございます。

二宮会長 大変貴重な資料につきまして大変丁寧にご報告をいただきました。今回の調査に関しまして、市史編さん事業の方では何か動きはあるのでしょうか？

高木主任(学芸員) 今回の調査については、市史編さん事業の中で計画的に進めていく必要があると考えております。例年刊行している「市史編さん資料」は、現在「梶野家文書」の翻刻を進めておりますことから、それとの兼ね合いも含め、今後調査の段取りを検討してまいりたいと考えております。

二宮会長 大変重要かつ意義深い調査であり、市としても、今後文化財・市史両面においてより力を入れて進めていって欲しいです。時間・費用両面において相応の負担が生じる事業になるかと思いますが、それだけの価値のある大変貴重な資料であると考えてます。

太田委員 ぜひそのようにお願いいたします。先般の市史編さん事業に間に合えば、という点だけが残念でなりません。

二宮会長 保存状態も大変いいということなので、今後の活用に向けた手法の検討も含めて進めていただければ、と思います。

太田委員 是非、本審議会のバックアップもいただきながら、すぐには難しくても、いずれは予算措置もしていただけるような事業になれば、と考えています。

二宮会長 長期的な事業になるであろう、と考えるので、本審議会といたしましても、今後バックアップさせていただければ、と考えています。

鈴木委員 梶家文書につきましては、文化財センターに寄託されてから一定の時間が経過している、というご説明でしたが、現状未だ梶家が保管している古文書が存在する、という理解でよろしいのでしょうか？或いは、梶家所有の文書は現状すべて文化財センターにご寄託をいただいているのでしょうか？

高木主任（学芸員） 梶家からご寄託をいただいた際には、「これが全て」という形でご寄託をいただいています。代々受け継がれてきた古文書一式、495点がそのまま箱の中に収められていたものと思われます。

ただし、梶家は非常に古くからの家になりますので、場合によっては近世以前の時代の古文書が未だ保管されている、という可能性はなくはないと思いますが、現状では確認できておりません。

鈴木委員 古い家ですと、往々にして後からさらに別の資料が出てくる、というケースはありますので、少し確認されるとよいと思います。現在ご存命でいらっしゃる一族の方々もご存じないものも多く存在していると思います。

高木主任（学芸員） 今後も継続的に所有者の方と連絡を密にし、確認・保管できるよう努めてまいります。

太田委員 江戸時代の本類、木版本については目録に一切記載がございませんでした。そのような類のものは「貴重な古文書ではないから」との考えの下、古文書類とは別に保管されている可能性はあると思います。

当時の小金井市域においては、文化的な側面で、俳句を嗜んでいた人や、江戸幕府の幕末期においては、和算をやっていた人の名前も把握できていることから、当時と現在とでは「貴重な資料」の定義が全く異なることも相まって、そういった関係の資料が処分されず残されている可能性はあると思います。

二宮会長 大変重要なお意見ですので、きちんと記録に残していただいて、今後の調査に生かしていただければ、と思います。

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか？よろしいでしょうか？

委員全員 （特になし）

4 次回以降の会議日程

二宮会長 それでは、予定しておりました議事につきましては全て終了いたしました。

最後に、「4 次回以降の会議日程」につきまして、事務局より説明をお願いします。

碓井文化財係長 それでは、令和5年度第2回文化財保護審議会の会議日程につきまして、私の方からご説明させていただきます。

令和5年度第2回文化財保護審議会につきましては、令和5年8月9日（水）午前10時から、市役所第二庁舎8階 801会議室にて開催させていただければ、と思います。

開催通知等につきましては、後日送付させていただきますので、皆様何卒よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上です。

二 宮 会 長 それでは、予定された議事について終了いたしました。本日の議事全般を通じて何かございますか？

委 員 全 員 (特になし)

二 宮 会 長 それでは、以上を持ちまして本日の会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。